

# 資料 4 - 1

## 事業内容：教育課程班＜指導計画・全体計画の作成＞

H28. 7. 13

小学校統合協議会 教育・総務部会

### 1 目的

- 新校における教育活動が円滑に実施できるよう、教育課程及び教育計画の編成を行う。
- 教科・領域等が多岐に渡ることから、各校の校長の指導のもとに統合校4校で分担をし、各校協力のもとに教育計画等を作成する。

### 2 担当者

- 統合協議会委員 松本 齊藤 諏訪 横山 蓮見

### 3 新学習指導要領の今後の見通しと配慮事項

#### (1) 新学習指導要領の完全実施の時期

- 小学校：H32年度 中学校：H33年度 高等学校：34年度

#### (2) 統合校における学習指導要領の適用

- 統合1年次＜H30年度＞、2年次＜31年度＞は現行学習指導要領が適用
- H31年度中に新学習指導要領に基づき、各教科等の指導計画作成を作成
  - ★2校合同で主要教科等の年間指導計画を作成していきたい。
- H32年度、新学習指導要領が適用予定（新学習指導要領の完全実施）

#### (3) 先行実施教科等への対応

- 想定教科等 → 特定教科道徳及び外国語活動（英語）
- 本年度中に告示が予定されている新学習指導要領の内容、また、教育課程審議会の動向等によっては対応を検討していく

#### (4) 備品整理の関連

- 統合校の教育課程（教育計画）をもとに備品整理を進める必要性のある教科等もあることを考慮し、H29年5月末までに作業を進めていただくことを各校の先生方に伝達していただき協力をお願いしてください。

○

### 4 事業内容等

#### (1) 年間指導計画の作成

##### ① 4校共同作成分担（案）

※（ ）数字は学年数

学校名	教科	領域	教科領域外
三保谷小	国語(6) 家庭(2)	外国語活動（英語活動）(4)	給食指導 人権教育
出丸小	社会(4) 音楽(6)	道徳(6)	学校安全
八ツ保小	算数(6) 図工(6)	学級活動(6)	歯・口の保健指導

小見野小	理科(4) 体育(6) 保健体育(4)		学校図書館 学校保健
------	---------------------------	--	---------------

② 2校ずつ作成分担 (案)

( ) 数字は学年数

学校名	教科	領域	教科領域外
三保谷小 出丸小	生活(2)	総合的な学習の時間(3)	生徒指導
八ツ保小 小見野小	生活(2)	総合的な学習の時間(3)	生徒指導

(2) 全体計画の作成

① 4校共同作成分担 (案)

学校名	全体計画作成項目	作成数
三保谷小	外国語(英語)活動 食育 人権教育 キャリア教育	4
出丸小	道徳 教育相談 国際理解教育 情報教育	4
八ツ保小	特別活動 学校(保健)安全 福祉教育 歯科保健活動 コンピュータ利用に関する利用規定	5
小見野小	体育 学校保健 学校図書館 性・エイズ教育 環境教育	5

② 2校ずつ共同作成分担 (案)

学校名	全体計画作成項目	作成数
三保谷小 出丸小	生活、総合的な学習の時間 生徒指導 特別支援教育	4
八ツ保小 小見野小	生活、総合的な学習の時間 生徒指導	3

(3) 確認事項

- ・ 現行使用している各学校の年間指導計画及び全体計画を基本に作成していく。
- ・ 教科等の年間指導計画の書式については作成校に一任していくが、作成校は、他校の書式等を参照しながら作成を行っていく。(精選しながらよりよいものを取り入れていきたい)
- ・ 年間指導計画及び全体計画の作成にあたっては、学校間でよく連絡・調整を図りながら実施していく。(他校の資料を参照する等)
- ・ 生活、総合的な学習の時間、生徒指導、特別支援教育(特別支援学級設置)

校（三保谷小・出丸小）は、教科等の特性、学校や地域の特性を生かすために、2校合同で作成することとする。

- ・新学習指導要領が告示された後等、必要事項が生じた場合には教育課程班（年間指導計画・全体計画）で随時対応をしていく。  
例：前倒し実施が想定されるもの 特定教科道徳 など
- ・平成30年度及び31年度中に作成する「新学習指導要領」対応の年間指導計画の作成は、統合校同士で協力して作成いくように努めることとする。

#### （4）手順及び目途等

- ・総務・教育部会（専門部会）で原案の提示  
★7月13日（水）
- ・原案の修正したものを統合校に配布  
★7月末まで
- ・各校で年間指導計画及び全体計画の分担等について提示（本資料）  
★職員会議等で提示 9月～10月末まで
- ・各校で分担教科等の作成作業  
★H28年11月～H29年5月末
- ・各校で作成した年間指導計画及び全体計画の提出  
★H29年6月1日まで  
★提出方法：紙ベース1部ずつ 電子データ
- ・教育課程（指導計画・全体計画）の担当統合協議会委員による最終確認  
★H29年6月中旬
- ・統合推進室への提出  
★H29年7月1日（各教科等年間指導計画及び全体計画等を1冊にまとめ申し送る）
- ・統合協議会委員（教頭）との連絡・相談・調整  
★随時